

2024 鈴鹿選手権シリーズ
2024 SUZUKA KARTING CHAMPIONSHIP
KART RACE IN SUZUKA
IN SUZUKA CIRCUIT SOUTH COURSE



2024/2/4
大会事務局

ブルテン No.2024-001
対象クラス:FS-125/X30

FS-125/X30 車両規定変更について

2024 鈴鹿選手権シリーズ 特別規則書 第2章 クラス別車両規則に関する事項について下記を変更および追記する。

※太字下線部が改訂・追記箇所

■ 第69条 地方カート選手権 FS-125/X30 部門(p31-34)

・～1) エンジン

(7)

(変更前)

※ケースベアリングは単列深溝玉受ボールベアリング 6206 番台の開放型、あるいは、IAME 純正ローラーベアリング、部品番号 X30125397 (BC1-3342B) とする。

(変更後)

※ケースベアリングは単列深溝玉受ボールベアリング 6206 番台の開放型、あるいは、IAME 純正ローラーベアリング、部品番号 X30125397 (BC1-3342B) とする。

(ボールベアリングとローラーベアリングの混在使用は禁止。)

・【燃焼室の測定について】

(変更前)

燃焼室の最小容積は 7.7 cc 以上とし、付則 No.1 (2024 全日本カート選手権統一規則抜粋による測定方法とする。

(変更後)

燃焼室の最小容積は 7.7 cc 以上とし、**全日本カート選手権 OK 部門適用車両規定の 6 項、付則 No.2** 2024 全日本カート選手権統一規則抜粋による測定方法とする。



SUZUKA CIRCUIT

2024 鈴鹿選手権シリーズ
2024 SUZUKA KARTING CHAMPIONSHIP
KART RACE IN SUZUKA
IN SUZUKA CIRCUIT SOUTH COURSE



2024/2/4
大会事務局

・～2) キャブレター規定

(変更前)

- (1) キャブレターは X30 純正部品の Tryton HB27C (ベンチュリー-の最大径 26mm以下) 又は TILLOTSON HW-27A (ベンチュリー-の最大径 27mm以下) のみ使用可能とし、キャブレター・ガスケットの厚みは 1mm (+/-0.3mm) であること。改造は一切認められない。

(変更後)

- (1) キャブレターは X30 純正部品の Tryton HB27C (ベンチュリー-の最大径 26mm以下) 又は TILLOTSON HW-27A (ベンチュリー-の最大径 27mm以下) のみ使用可能とし、メタルダイヤフラム、ポンプダイヤフラム、ダイヤフラムガスケット、インレットニードル&ガスケット、メタリングレバーピン、ストレナカバー、ストレナカバーガスケット、ストレナスクリーン、ニードルスクリュウ O リング、キャブレター・ガスケットは純正品であること。改造は一切認められない。

・～2) キャブレター規定

- (2) 純正エンジンパーツ以外の使用が認められるパーツは下記のものとする

(変更前)

メタルダイヤフラム・ポンプダイヤフラム・ダイヤフラムガスケット・インレットニードル&ガスケット・メタリングレバー・メタリングレバーピン・インレットスプリング・ストレナカバー・ストレナカバーガスケット・ストレナスクリーン・ニードルスクリュウ O リング

(変更後)

メタリングレバー・インレットスプリング

～5) 電気系統

(変更前)

- (2) SELETTRA Digital-K コントロールユニットは回転数 REV リミット 15,500rpm (部品番号 X30125930)、あるいは回転数リミット 16,000rpm (部品番号 X3015930-C) のコントロールユニット C に限る。

(変更後)

- (2) SELETTRA Digital-K コントロールユニットは回転数 REV リミット 15,500rpm (部品番号 X30125930)、Digital-S の場合回転数リミット 16,000rpm の (部品番号 X30125933-C、X30125993) を使用しなくてはならない。



SUZUKA CIRCUIT

2024 鈴鹿選手権シリーズ
2024 SUZUKA KARTING CHAMPIONSHIP
KART RACE IN SUZUKA
IN SUZUKA CIRCUIT SOUTH COURSE



2024/2/4
大会事務局

・～5) 電気系統

【部品番号】※以下追記事項

プラグは下記のみを使用に限る。

日本特殊陶業株式会社(NGK)製

・B9EG—B10EG—BR9EG—BR10EG—BR9EIX—BR10EIX—R6252K—105

・R6254E—105

・～5) 電気系統

(8) 純正以外で認められる部品は以下のものとする。

(変更前)

バッテリー・プラグ・プラグキャップ・コイルアースケーブル

(変更後)

バッテリー・プラグキャップ・コイルアースケーブル

以上



SUZUKA CIRCUIT